

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和8年3月3日（火）
午後0時59分～午後2時47分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大泉 徳子 副委員長 今野 慎介
委員 二階堂 充 委員 菅原 和子
委員 大友 康信 委員 郷内 良治
委員 大久保主計
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 建設 部 長 村 上 諭
出席をした 建設 部 理 事 熊 谷 滋 雄
者の職氏名 建設 部 次 長 兼 大 沼 孝 宏
土木 課 長 兼 渡 邊 文 彦
建設 部 次 長 兼 佐 藤 恭
土木 都 開 発 課 長 大 友 和 師
下水道 課 長 兼 遠 藤 靖 久
水道事業 所 長 兼 奈 良 厚
水道技術 管 理 者 新 妻 里 恵
建設 部 企 画 員 兼 伊 藤 博 紀
土木 課 長 補 佐 大 内 朋 未
都市開 発 課 長 補 佐 松 浦 辰 徳
下水道 課 補 佐
下水道 課 技 術 補 佐
水道事業 所 長 補 佐
土木 課 主 幹 兼
土木 総 務 係 長

下水道課主幹兼	佐々木	輝
下水道総務係長		
下水道課技術主幹兼		
建設係長兼	鈴木	達朗
排水設備係長		
水道事業所主幹兼	遠藤	晶乃
水道総務係長		
水道事業所技術主幹兼	守屋	貴裕
給配水係長		

6 事務局職員	事務局 長	綱川 宏一
	主幹兼議事調査係長	若林 潤
	主 事	長谷川 和紀

7 付議事件

- (1) 議案第17号 名取市水道給水条例及び名取市下水道
条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第24号 名取市下水道建設委員会条例の一部を
改正する条例
- (3) 議案第27号 土地の売払いについて
- (4) 議案第42号 市道路線の廃止について
- (5) 議案第43号 市道路線の認定について
- (6) 建設経済常任委員会が所管する事項について
 - ①調査項目及び令和8年度管外行政調査及び研修につ
いて

午後0時59分 開 会

○委員長（大泉徳子） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議にかかる一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第17号 名取市水道給水条例及び名取市下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） これは能登半島地震があつて災害時の事業者不足ということから改正されるというような内容で伺いましたけれども、この条例が改正される前、東日本大震災の際はどのように対応されていたのか伺います。

○委員長（大泉徳子） 答弁、給配水係長。

○水道事業所給配水係長（守屋貴裕） 東日本大震災の際は、上山市管工事業協同組合や新潟市管工事業協同組合に給水装置修繕の応援をいただきました。こちらの給水装置修繕には、名取市指定給水装置工事事業者の責任のもと、他市町村指定給水装置工事事業者に応援いただき、修繕対応を行いました。

○委員長（大泉徳子） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 改正した場合の課題があれば伺いたいと思います。

○委員長（大泉徳子） 答弁、水道総務係長。

○水道事業所水道総務係長（遠藤昌乃） 災害時の給水装置工事において、ほかの市町村長が指定した工事事業者が実施するに当たり、給水装置工事対応可

能業者の情報収集及び市民へ周知する方法が課題だと捉えております。修繕の工事費については、依頼者の方とのトラブルを防止することなどを課題と考えております。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。二階堂 充委員。

○委員（二階堂 充） 新たに条例に加わった、市長が必要と認めた場合に限り等々工事を認めるということでしたが、災害その他、東日本大震災等があったと思うのですけども、その災害時に現時点で災害協定など結んでいるその他市町村がありましたら、その点についてお伺いいたします。

○委員長（大泉徳子） 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐（大内朋未） 姉妹都市である山形県上山市、それから和歌山県新宮市とは災害時応援協定を締結しております。

また、日本水道協会宮城県支部では、災害総合応援計画に基づきまして、県支部相互間で応援活動の取りまとめを行うこととなっております。

○委員長（大泉徳子） 二階堂 充委員。

○委員（二階堂 充） 県とかでもそういう相互関係を結んでいるということだったのですけども、この改正に伴って、今姉妹都市である上山市、新宮市と災害協定を結んでいるとのことですが、新たに何かその他市町村と協定とか結ぶような予定、考えがありましたらその点についてお伺いいたします。

○委員長（大泉徳子） 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐（大内朋未） 現在のところ、今回の条例改正を踏まえた新しい災害協定を結ぶ予定はありません。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 今のところで災害協定を結んでいなくとも、例えば岩沼市、仙台市とか近隣市町村との間で、何か緊急事態のときに応援いただいたときにこれを適用していくという考え方でよろしいのか、確認させてください。

○委員長（大泉徳子） 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐（大内朋未） 委員お見込みのとおり、そのような対応で考えております。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。大久保主計委員。

○委員（大久保主計） 水道施設等災害時に関する協定書というのも結んでお

りますし、ほかの自治体とも協定を結んでいるということにプラスして事業者も直接水道事業所と契約できるという条例内容だと思います。そういったものを円滑に運用する場合には災害時における業務継続計画、いわゆるBCPと言われるものを策定している自治体が増えていますけども、本市の上下水道に関してはそういったBCPは策定されているのでしょうか。

○委員長（大泉徳子） 答弁、水道事業所長。

○水道事業所長（大友和師） 今のところ、そこまで詳しい計画は立ててはいないところです。今回の改正は基本的に災害時、本市の指定を受けていない、他の自治体の指定を受けている事業者が給水装置を操作できるというところの改正です。市と応援業者の契約だけではなく民間の漏水修理の契約もできるようになりますので、その辺は今後の課題として捉えておりますが、現在ではそういった計画、詳しい運用の取決めはありません。

○委員長（大泉徳子） 大久保主計委員。

○委員（大久保主計） これは上下水道に関してだけではないのでちょっと話が大きくなるかもしれませんが、殊に水であるとか給水であるとか下水に関しては、これまでの体験というか経験上、早急な対応が必要なため、現場での円滑な運用にはやはりBCPを早急に策定する必要があると考えます。今回の改正について、名取市地域防災計画にはどのように影響するのか。その辺について、もし担当課で分かれば教えてください。

○委員長（大泉徳子） 答弁、水道事業所長。

○水道事業所長（大友和師） ただいまの委員の御質疑に対してですが、現在ではやはり目的自体が、長期の断水時間とか下水が流れないといったことを、少しでも時間を短縮させるということが目的ですので、今のところ地域防災計画等への影響はないものと考えております。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第17号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号 名取市水道給水条例及び名取市下水道条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大泉徳子） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 名取市下水道建設委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 下水道建設委員が12名から15名ということで3名増えるという内容ですが、新たに増える委員候補の選定について伺います。

○委員長（大泉徳子） 答弁、下水道課長補佐。

○下水道課長補佐（新妻里恵） 3名の選出方法ですが、3名増えたことにより全地区から委員が選出可能となるため、各地区の区長、連合会長等に推薦を依頼しまして代表者を任命していきたいと考えております。

○委員長（大泉徳子） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） そうしますと、任期と、あとそれから委員会ということのようですので、年に何回ぐらい開催される予定なのかについて伺います。

○委員長（大泉徳子） 答弁、下水道課長補佐。

○下水道課長補佐（新妻里恵） 任期は2年となっております。あと、年に何回開催かということですが、予算上ですと年3回でお願いしているところです。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 年3回ということでインターネットを見ますと第1回の開催が令和7年8月28日だったと思うのですが、そのあと2回開催されたということなののでしょうか。

○委員長（大泉徳子） 答弁、下水道課長補佐。

○下水道課長補佐（新妻里恵） 委員おっしゃるとおり 8月に1回のみの開催であり、令和7年度の開催はその1回のみの予定で見込んでいるところです。

○委員長（大泉徳子） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 先ほど委員が15人になって、今度は全地区からそろうということでしたが、それで改めて審議を練り直す、練りやすくするというか、そろったことで、これから本格的に関わっていくという考え方でよろしいですか。

○委員長（大泉徳子） 答弁、下水道課長補佐。

○下水道課長補佐（新妻里恵） 委員お見込みのとおりです。なお、今回の委員増に関しましては令和8年10月1日から施行としております。これは、次期委員から3名増にして任命をしたいと考えているためです。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第24号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号 名取市下水道建設委員会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大泉徳子） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 土地の売払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。二階堂 充委員。

○委員（二階堂 充） こちらは現地調査もした箇所ですが、その際の説明で株式会社アイスジャパンの現在の雇用人数は20名と伺いました。令和8年5

月、ゴールデンウィーク頃ですかね、操業開始ということで、そのときまでに12名の採用、令和9年度にはさらに14名、その次にまた14名と計60名の雇用を予定しているということで伺いました。その内訳ですけれども、正社員とパートの内訳等々もし捉えていればお知らせください。

○委員長（大泉徳子） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市開発課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 正社員の採用数としまして、操業開始時に2名、2年目に3名、3年目以降で3名、合計8名を予定し、契約社員等の採用数としまして、操業開始時10名、2年目11名、3年目11名、合計32名を予定しているとのことです。

○委員長（大泉徳子） 二階堂 充委員。

○委員（二階堂 充） 正社員の採用は二、三名と少ないということでしたけれども、契約社員等の採用は32名ということでした。

まずこの中で地元の高校生なりの採用も出てくると思うのですが、地元、市内の方々を優先的に雇用するような、雇用枠というかそういうものを設けられるのかどうか、その点について伺いいたします。

○委員長（大泉徳子） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市開発課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 市内に限定して募集することはないのですが、通勤の関係から市内の方が多くなるものと捉えております。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） これまで職住近接の政策というか、前市長からそういった話がよく出ていたわけですが、今回こちらに工業地域ができて、愛島台地区のほうに、例えば社宅などを造るとかそういった話や考え方があったのか、もし捉えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（大泉徳子） 答弁、都市開発課市街地まちづくり係長。

○都市開発課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 現在、社宅を造るような話は聞いていないところです。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いた

します。

これより議案第27号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 土地の売払いについてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大泉徳子） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第42号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大泉徳子） 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 新たに道路を整備されるということで、民家も存在しているものと考えますが、この事業に伴う立退き軒数について、もしあれば伺い

たいと思います。

○委員長（大泉徳子） 暫時休憩いたします。

午後１時１９分 休 憩

午後１時１９分 再 開

○委員長（大泉徳子） 再開いたします。答弁、土木課長補佐。

○土木課長補佐（遠藤靖久） 今回の大手町川上線の道路整備に当たりまして、約20軒の一般住宅の家屋移転が伴うものと捉えております。

○委員長（大泉徳子） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） その移転先はもう明確になっているのでしょうか。

○委員長（大泉徳子） 答弁、土木課長補佐。

○土木課長補佐（遠藤靖久） 道路の買収に伴って移転される場合、その移転先はあくまでその地権者、建物所有者のほうで選定して移転いただくというのが一般的な方法になります。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） こちらの議案第43号資料で、終点部分は川上田高線と丁字路になると思うのですが、この先はちょうど第二中学校の敷地にぶつかるようになると思います。将来的に、新たな土地区画整理事業はこの道路を中心に広げていくという形で考えてよろしいのかどうかまず伺います。

○委員長（大泉徳子） 答弁、土木課長補佐。

○土木課長補佐（遠藤靖久） このたびの大手町川上線の認定について、そもそもこの路線の検討の状況ですけれども、基本的にコントロールポイントを何点かに絞って予備設計を進めているというようなところです。

基本的に、大手町下増田線との交差点、最初の起点部分と、続きまして先ほど委員がおっしゃった増田西地区の土地区画整理事業との事業計画との整合。あとは現道である増田野田線、手倉田箕輪線との交差点についても基本、直角交差を基本とするようなコントロールポイントとしております。

そのほか、増田西小学校や鉄塔、そのほか東北新幹線の横断部分を基本コントロールに考えて予備設計をしているところです。増田西地区の土地区画整理事業の幹線道路として整備がなされる道路ですので、そちらを基に今回の道路

整備を行います。基本的には大手町川上線と大手町下増田線という東西の幹線道路と、都市計画道路名ですと田高増田線、先ほどの川上田高線ですけれども、これらの東西軸と東西軸を南北で道路ネットワークとしてつなげる路線として今回、整備を計画しているところです。

○委員長（大泉徳子） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 終点部分の先がちょうど第二中学校にぶつかる丁字路みたいな形ですけれども、将来的にここをぶち抜いて仙台のほうまで行くとかそういう考えとかがあるのかなと思ってしまったので、そういった計画とか考え方は現在あるのかないのかお伺いします。

○委員長（大泉徳子） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） 現段階においてそのような計画は持ち合わせていないところです。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） この市道に関して、線で示されただけなのでどのぐらいの広さになるのかまだ想像がついていないのですが、片側2車線ぐらいになるのか、こういった広さの道路を当初考えているのかお知らせください。

○委員長（大泉徳子） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） 例えば新幹線をくぐる部分は若干狭くなるなど場所によって広さはちょっと違うのですけれども、標準部ということでお答えいたします。まず自転車歩行者道の幅が4メートル、その脇に植樹帯が1.5メートル、車道部分で停車帯が1.5メートル、車道が3メートル、それが倍になりますので幅員としては20メートルを計画しているところです。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。今野慎介委員。

○委員（今野慎介） 議案第43号資料の愛島台地区の道路についてお聞きします。愛島台52号、59号、58号、57号など、要は外側の道路が新しくなると思うのですけれども、この道路整備に係る街路灯や歩道の整備がどのようなになるのかお聞きします。

○委員長（大泉徳子） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（松浦辰徳） 今委員おっしゃった

外側の道路の街路灯の設置基数についてですけれども、現状12基で全て電柱に

添架する形で設置されているところです。

○委員長（大泉徳子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第43号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大泉徳子） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第17号、議案第24号、議案第27号、議案第42号及び議案第43号の5か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 御異議なしと認めます。

よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することになりました。

以上で、付託議案の審査を終了します。

説明員退席のため、暫時、休憩いたします。

午後1時27分 休 憩

午後1時29分 再 開

○委員長（大泉徳子） 再開いたします。

次に、付議事件の（6）建設経済常任委員会が所管する事項についてを議題といたします。

①調査項目及び令和8年度管外行政調査及び研修について協議を行います。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 29 分 休 憩

＊休憩中の要旨

- ・各委員から委員会として取り組みたい調査項目及び調査先の候補となる自治体及び項目について説明を行った。
 - ・協議の結果、（仮称）中小規模農家への振興策を調査項目にすることとし、この分野を先進的に取り組んでいる自治体を中心に調査先を選定することとした。
 - ・詳細な実施内容については委員長に一任することとした。
-

午後 2 時 47 分 再 開

○委員長（大泉徳子） 再開いたします。

お諮りいたします。調査項目及び令和 8 年度管外行政調査及び研修につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大泉徳子） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次の委員会の開催は、3 月 12 日木曜日、財務常任委員会終了後、第 2 委員会室において開催いたしますので、ご参集方よろしくお願いいたします。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 47 分 散会

令和 8 年 3 月 3 日

建設経済常任委員会

委員長 大泉徳子